



〒220-6010  
横浜市西区みなとみらい 2-3-1  
クイーンズタワー A 10F  
電話:045-682-5271 FAX: 045-682-5253

PRJ-11100551907号-1

日本原燃株式会社 殿

2026年3月24日

LRQA リミテッド

## 2025年度 第2回第三者定期監査 報告書 (その1) 再処理事業部・技術本部の監査結果

### 1. 一般事項

依頼法人	日本原燃株式会社 〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付 4-108
監査名	2025年度 第2回第三者定期監査
被監査者	再処理事業部・技術本部
監査場所	日本原燃株式会社 2025年度 第2回第三者定期監査 初回会議：事務本館 実地監査：事務本館 最終会議 (Web 会議)：再処理事務所
監査実施日	2025年度 第2回第三者定期監査 2025年12月10日：初回会議 2025年12月10日：実地監査 2025年12月19日：最終会議 (Web 会議)
担当監査員	(LRQA リミテッド)

### 2. 2025年度 第2回定期監査の視点

#### 2.1 被監査者

定期監査は下表に示す4グループ別を実施した。

グループ	被監査者
(その1)	再処理事業部・技術本部
(その2)	濃縮事業部
(その3)	埋設事業部
(その4)	安全・品質本部

## 2.2 第三者による定期監査の経緯

LRQA リミテッド（旧ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）（以下、「LRQA」という）は、日本原燃（株）（以下、「日本原燃」という）に対して、2004年度第1回定期監査以来、年2回の頻度で定期監査を実施してきた。

2019年度までは、「品質保証体制の確立に係る改善策（以下、「改善策」という）」の取り組み状況の確認に加え、その後の取り組みの進捗や日本原燃の状況に合わせて注力する項目を監査対象として組み入れ、一貫して「決められたことが決められた通り行われているか」の適合性に視点を置いた監査の形態としてきた。

その結果、トラブル発生時に策定した是正処置が決めた通りに実施されていること、また品質マネジメントシステム（以下、「QMS」という）等の仕組みが確立され、決めたと通りに実施されていることが確認され、全体としてはQMSが各部署に浸透し、定着してきている健全な状態と見受けられ、「改善策」が風化・形骸化の兆候がない旨の評価をおこない、今日に至っている。

前回（2025年度第1回定期）の監査では、各事業部に対し、CAPシステム（未然防止、再発防止などに努める改善活動）で課長またはGLが管理している是正処置をサンプリングし、原因分析が必要な程度まで行われたうえで、特定した原因を踏まえた是正処置計画が立案されているか、是正処置後の実効性レビュー（効果の確認方法）が適切かを確認した。また、安全・品質本部および監査室に対しては、是正処置等の改善に係る実施状況を確認した。その結果、監査範囲において、濃縮事業部、安全・品質本部、監査室の是正処置は、監査基準『CAPシステム要則』に基づいて実施されていることを確認した。ただし、再発防止対策の実効性のレビューが適切に行われていたかの観点で、管理の問題が潜んでいる事例を確認したことから、実効性レビューの計画の適正化を図ることを再処理事業部・技術本部に対して観察事項とした。また、是正処置としての再発防止対策が現場環境を考慮したより実効性のあるものとするを埋設事業部に対して提言事項とした。

2025年度第2回定期監査では引き続きQMS活動の中でも重要なCAPシステムについて、事業部に対しては、CAPシステムのパフォーマンス改善の推進に係る取組状況を確認することにした。また安全・品質本部に対しては、全社的な牽引役としてCAPシステムによる全社的なパフォーマンス改善の推進に係る取組状況を確認することにした。

## 3. 2025年度第2回第三者定期監査の対応方針

再処理事業部・技術本部、濃縮事業部および埋設事業部に対しては、QMS活動の更なる充実を図るため、CAPシステムのパフォーマンス改善の推進に係る取組状況を確認する。安全・品質本部に対しては、事業部品質保証部門との積極的な連携を進めるため、CAPシステムによる全社的なパフォーマンス改善の推進に係る取組状況を確認する。具体的な監査項目を表1の(1)に示す。

表1 2025年度第2回第三者定期監査項目

監査項目
(1) QMS活動の実施状況 <ul style="list-style-type: none"><li>・CAPシステムのパフォーマンス改善の推進に係る取組状況（再処理事業部・技術本部、濃縮事業部、埋設事業部）</li><li>・CAPシステムによる全社的なパフォーマンス改善の推進に係る取組状況（安全・品質本部）</li></ul>

(2) 前回までのフォローアップ

・再処理事業部・技術本部および埋設事業部に対する 2025 年度第 1 回定期監査（2025 年 7 月）で抽出された観察事項・提言事項についての改善状況を確認する。

また、被監査者ごとの監査項目を表 2 に示す。

表 2 被監査者ごとの監査項目

被監査者	表 1 中の監査項目の番号	
	(1)	(2)
再処理事業部・技術本部	○	○
濃縮事業部	○	—
埋設事業部	○	○
安全・品質本部	○	—

注記：監査実施項目のうち、被監査者において対象がない項目は対象から除外する。

#### 4. 被監査者および監査方法

##### 4.1 被監査者

具体的な部署名は、別途提示される 2025 年度第 2 回第三者定期監査スケジュールによる。

##### 4.2 監査方法

監査は対面で行う。初回会議は現地で行い、最終会議はリモート（Webex）で実施する。

#### 5. 監査の態様

監査は、実地監査と文書監査で構成するが、実地監査を主体に行う。ただし、実地監査の過程で監査基準文書に対する気づきなどがあれば、文書監査の対象とすることがある。また追加の確認が必要な事項が発生した場合には、別途監査の対象とすることがある。

##### 5.1 文書監査

文書監査は、ある業務を実施するための方策・手順・基準等が適切に文書化されていることを確認するものである。

##### 5.2 実地監査

実地監査は「決めたことが決めた通りに実行されている」ことを検証するとともに、それが効果的に運用されている状況や PDCA 展開状況に対する評価を行うものである。

実地監査では実態を把握することが重要との観点から抜き打ち性に注力し、可能な限り監査当日に監査員から求められたエビデンスを提示していただく形態とする。

#### 6. 監査の基準

客観的な判定・評価を行うために、今回の監査では下記を監査基準と定める。なお、一部に LRQA の知見を活用することもある。

- ◇『原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程』、『役務に係る品質マネジメントシステム規程』、および下位の社内標準類
- ◇『原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則』および『ISO 9001:2015(JIS Q 9001:2015)』（諸活動の底流として）

## 7. 監査結果の評定

監査結果は、監査項目ごとに所見をまとめるが、次の事項を提起することがある。

区分	定義
指摘事項	定めた要求事項が実践・実行されていない事項。不適合相当であり是正が必須。
観察事項	定めた要求事項がほぼ実践・実行されているが、その程度が必ずしも十分でないため、何らかの改善を期待する事項。
提言事項	定めた要求事項が実践・実行されている。その上で、今後のより優れた運用を期待して参考提言する事項。提言事項の採否は、被監査部門の任意とする。
良好事例	さらなる自律的改善が図られており、他の部署にも参考となる事例。

## 8. LRQA 監査員

監査は2名1組（チームリーダーおよびメンバー）のチームで対応するが、それぞれに監査部署の割付けを行い、内1名が監査時の司会進行役をつとめる。ただし、全体的なとりまとめはチームリーダーが行う。

## 9. 監査結果

監査は、再処理事業部 品質保証部 品質保証課に実施した。監査結果を添付1に示す。

### 9.1 「指摘事項」、「観察事項」、「提言事項」

監査では、口頭説明だけではなくエビデンスの提示を求めた。時間の制約範囲において3項の表1の監査項目について可能な限り監査を行った結果、「指摘事項」、「観察事項」および「提言事項」は検出されなかった。

### 9.2 「良好事例」

今回の監査において、「良好事例」は確認されなかった。

### 9.3 各監査項目に対する個別所見

#### (1) QMS 活動の実施状況

##### ・CAP システムのパフォーマンス改善の推進に係る取組状況

再処理事業部の PICo は3名、PICo 代行は1名おり、CAQ/Non-CAQ の判断基準は安全・品質本部のガイドラインを参照しており、再発事象は重点課題に格上げするようにしていることを確認した。

再処理事業部の2025年度11月までのCR登録件数は約3,400件、CAQは19件、重点課題は50件であることを確認した。

PIMは事業部長が主査で原則として毎朝開催し、メンバー12名で過半数が成立条件（必須出席者は主査・PICo・核燃料取扱主任者・廃棄物取扱主任者）であることを確認した。

CRの改善を目的として再処理事業部独自の工夫したフォローを行っている。例えば、確実に進捗管理するため、品質保証課は、CRの期限が迫ってきた場合はメールだけでなく電話で対応を促していることを確認した。

JCAPSに登録された直接原因をさらに明確にすべき内容や不適合処置計画、是正処置計画等については、PIMの前にPICoWGで確認する期間を取っており、PICoWGの運用につい

ては事業部の運用ガイドに定めていることを確認した。  
監査の結果、改めて懸念される事象は確認されなかった。

## **(2) 前回までのフォローアップ**

再処理事業部 再処理工場 共用施設部 廃棄物管理課に対する 2025 年度第 1 回定期監査 (2025 年 7 月) で抽出された観察事項「是正処置の実効性レビューの適正化を行うこと」に対する改善については、是正処置に係る実効性レビューを業務計画 (目標) から JCAPS 内に戻し、約 1 年間の検証 (2026 年 9 月 30 日まで) を行うこと等を確認し、改めて懸念される事象は確認されなかった。

## **10. 終わりに**

再処理事業部の品質保証課は技術本部もサポートしており、現在は設工認関連業務に応援を出し実質 10 名で業務を回している。他事業部に比べ CR 登録件数も多く、支援すべき部署も多々あることから大変な様子がうかがえた。CAP システムのパフォーマンス改善推進の中核となる部署として、今後も継続的な改善活動を期待する。

再処理事業部の JCAPS に対する要望は多岐にわたっていることを確認した。再処理事業部としては、予算の関係もあると思うが安全・品質本部の対応が不十分との認識であった。再処理事業部から声をかけて安全・品質本部とは定期的に交流会を行っているが、交流会を活用していかに改善を加速させるかが今後の課題と考える。安全・品質本部の対応が改善されることが前提ではあるが、再処理事業部からも引き続き働きかけて優先順位も見直しながら継続的に改善を加速されることを期待する。

OE 情報については事前に PICo 全体会議で調整し、調査要の場合は基本的に調査要のまま担当課へ業務連絡書で依頼し回答も業務連絡書で来ることになっている。OE 情報については、再処理事業部独自のフォローの仕組みを構築し EXCEL マクロでフォローしていることを確認した。今後も安全・品質本部と連携した JCAPS の継続的な改善活動を期待する。

すべての被監査者の監査結果を踏まえた総合所見は、全体総括編 (PRJ-11100551907 号-0) にまとめたので参照いただきたい。

以上

2025 年度 第 2 回第三者定期監査結果  
(再処理事業部・技術本部)



の扱いとしているものは基本調査要としているが、PICoが情報提供と判断しているものもあることを聴取した。

(その他・要望)

・JCAPSの要望については一覧表になっており、安全・品質本部で重要度付けがされている。優先度が高いものとして、事実確認結果欄の仕様変更+CR登録の操作性改善があることを聴取した。

・再処理事業部のJCAPSに対する要望について、安全・品質本部の回答は「不要と判断します」というものが多い。また、追加説明を実施した場合は、回答がないことが多い。改修する雰囲気ではないとの説明を受けた。

・要望として、JCAPSにOEの事業部内展開の機能を実装してほしい、CRの登録内容を(登録者)修正できるようにしてほしい、今はPI(期限超過防止)や傾向分析の独自ツールを作って力業でやっているが、JCAPSで完結できるようにしてほしいとの説明を受けた。

・また、CR登録情報でスクリーニング判断するが、CRで1回入れると後から追記できないため、傾向分析に支障が出る場合もあることを聴取した。

・以前のJCAPS改修時には安全・品質本部から事業部に対する説明がなかったため、再処理事業部でバグ修正が必要となる事例があったとの説明を受けた。

・再処理事業部から声をかけて安全・品質本部と定期的に交流会を行い、要望に対する進捗確認を行っていることを聴取した。

・安全・品質本部は重要度に応じて改修すると回答してきているが、予算の都合で重要な改修が遅れていると認識している。今後も使っていくシステムなので早期に改修してほしいことを聴取した。

(廃棄物管理課の観察事項に対する品質保証課の関与について)

・PIMより、是正処置は廃棄物管理課と品質保証課で対応するようことへの指示(資料⑤)を受けていることを聴取した。

・是正処置については、PICo指示に基づき進め方について、業務連絡書(資料②)で再処理事業部・技術本部の全部署長にメールで周知したことを確認した。なお、業務連絡書ではPICo指示の他、添付資料を独自に作成し未然防止の観点からも周知内容を分かり易く解説していることを確認した。

・第1回第三者定期監査の観察事項を踏まえ、品質保証課の年間スケジュールにCAPの運用ガイドを2026年3月までに見直し施行することを確認した(資料⑥)。

・本観察事項では、是正処置の計画に問題があり、実効性レビューの計画が適切ではなかった。あるべき姿として、設備変更であれば実効性レビューで一定期間変更した設備を検証すべきであったとの説明を受けた。

(第三者監査所見)

CAP システムのパフォーマンス改善は『CAP システム要則』に基づき実施されていた。

JCAPS の進捗管理については、再処理事業部独自のフォローを行っており、今後も安全・品質本部と連携した CAP システムの継続的な改善活動を期待する。

JCAPS の要望については一覧表になっており、安全・品質本部で重要度付けがされている。再処理事業部から声をかけて安全・品質本部とは定期的に交流会を行い、JCAPS の要望に対する進捗確認を行っているが、今後も連携して JCAPS の改善への継続的な取組みを期待する。

OE 情報については事前に PICo 全体会議で調整し、調査要の場合は業務連絡書で対象部署に依頼し回答も業務連絡書で来ることや JCAPS の進捗管理についての内容を確認し、CAP システムのパフォーマンス改善の推進については、改めて懸念される事象は観察されない。

## 2025 年度 第 2 回第三者定期監査 再処理事業部・技術本部監査結果概要

被監査部門	再処理事業部 再処理工場 共用施設部 廃棄物管理課	
監査実施日	2025年12月10日	監査員： ██████████
<p>前回の監査での観察事項「是正処置の実効性レビューの適正化行うこと」に対する改善状況を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処置計画については計画内容を見直し (r1→r3)、実効性レビューを実施することが記載されていることを確認した (資料①)。実効性レビューについては1年間の検証 (2026年9月30日まで) を行うことを聴取した。</li> <li>・今回のCAPシステムを逸脱した管理 (業務目標で管理) については、新たにCR登録を行ったことを確認した (資料②)。CR登録内容については、PICOが確認しPIMに諮っていることを聴取した。</li> <li>・再発防止策として、スチームトラップの型式を変更した場合は、改善後の状態の確認をもって是正処置に係る実効性レビューとすることを確認した。なお、スチームトラップの型式変更については、操業後のさまざまな条件も想定して再度検討する旨を聴取した。また、不適合管理と是正処置について課内教育を実施していることを確認した (資料③)。</li> <li>・今回の提言事項に対し再処理事業部の品質保証課の関与はあるのかを確認した結果、品質保証課には今回の不適合に対する是正のフラグが立っており、またPIMで工場長から品質保証課に再処理事業部全体として対応するよう指示があったことを聴取した。</li> </ul>		<p>(参照文書・記録など)</p> <p>██████████</p> <p>██████████</p> <p>████████████████████</p> <p>██████████</p> <p>██████████</p>
<p><b>(第三者監査所見)</b></p> <p>是正処置は、実効性レビューを業務計画 (目標) から JCAPS 内で実施することになっており、1年間の検証 (2026年9月30日まで) を行うことを確認し、改めて懸念される事象は観察されない。</p> <p>CAPシステムおよびJCAPSでの問題・課題については、今後も品質保証課と連携した改善活動を期待する。</p>		

# 添付 2

## 2025年度 第2回 第三者定期監査

月	日	曜日	時刻		時間	被監査者または 監査対象部門等	出席者 (被監査部署等)	出席者 (監査事務局等)	実施場所
			自	至					
10		水	10:55	11:20	0:25	再処理事業部 共用施設部 廃棄物管理課	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
			12:58	15:02	2:04	再処理事業部 品質保証部 品質保証課			
12									
19		金	10:00	10:10	0:10	再処理事業部・技術本部 最終会議			